

教職員定数の加配措置		施策番号111
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	51	文部科学省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(8)	平成25年5月
目	②	
予算措置の状況		
【平成25年度】 ・義務教育費国庫負担金 2,075百万円【復興特会】		
施策の内容		
○東日本大震災や原発事故により被害を受けた地域に所在する学校及び被災した児童生徒を受け入れた学校に対し、被災児童生徒に対する学習支援や心のケアのための特別な指導の実施状況等を考慮し、都道府県教育委員会からの申請を踏まえ、教職員定数の加配措置を実施する。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○平成23年度、24年度、25年度とも、各都道府県教育委員会からの申請どおり、加配定数を措置したところ。 ○引き続き、被災県等からの具体的なニーズを踏まえて教職員加配定数の改善を図る。		